歯科衛生士口演

（B会場）

B　会　場

HO-01～02

5月30日（土） B会場　 9：00～9：20

HO-01 歯周治療のゴールを患者と共有する重要性を学んだ一症例

佐々木　知津

キーワード：歯周基本治療，SPT，コミュニケーション

【はじめに】長年，SPTを受けていたにも関わらず，口腔不快症状の改善がみられないことに不満を感じ，当院へ転院してきた重度慢性歯周炎患者の症例をもとに，患者と歯周治療のゴールを共有する重要性について考察する。

【初診】患者：67歳，男性。初診日：2018年2月。主訴：下顎前歯部歯肉からの出血および排膿。

【検査所見】4mm以上のPPDの割合：36.8％，BOP陽性率：25.0％，PCR：12.5％，PISA：516.3mm^2，X線画像検査所見：全顎的に水平性の骨吸収像があり，34, 37, 41, 46に垂直性の骨吸収像を確認した。また，16, 17, 36, 37根分岐部に透過像の亢進を確認した。

【診断】広汎型重度慢性歯周炎，41, 34歯内歯周病変（クラス2），37, 46歯根破折

【治療計画】1）歯周基本治療（TBI，SRP，抜歯，34歯内治療），2）34歯周組織再生治療（FGF製剤併用），3）口腔機能回復治療，4）SPT

【治療経過】感染制御困難と判断した歯の積極的な抜歯を行う一方，保存可能と判断した34は再生療法を応用した積極的な治療を行うことで，感染制御しやすい口腔環境を構築し，SPTへ移行した。

【考察・まとめ】本患者は他院でSPTを受けていたにも関わらず，歯肉縁下の感染制御が出来ておらず，結果，不快症状に悩むことになった。不快症状の原因を追究するとともに，感染制御の観点から原因除去の必要性（治療ゴール）を患者と共有することが重要であると感じた。歯周基本治療やSPTを担う歯科衛生士が，患者の声を聴き，歯科医師とともに原因を考え，適切な治療介入することが重要であると学んだ。

HO-02 歯周基本治療におけるマイクロスコープ（歯科用実体顕微鏡）の応用

佐藤　由美

キーワード：マイクロスコープ（歯科用実体顕微鏡），歯周組織検査，歯周基本治療，患者の動機付け

【背景・目的】歯科衛生士業務の中での歯周病治療は，口腔内診査及び歯周組織検査から始まり歯周基本治療に移行していく。歯周組織検査時の歯肉の炎症程度を表すBOPや歯の動揺度などの状態を術者は確認出来るが，治療のステージ毎の変化は記憶に頼る事が多く，情報を患者に提供することは難しい。また，スケーリング・ルートプレーニングは手指の感覚に頼る事が多い為，オーバーインスツルメンテーションの可能性がある。今回マイクロスコープと記録装置を用いることにより，根面性状を考慮した縁下歯石除去を行い良好な結果を得たので報告する。

【方法】歯周組織検査及びスケーリング・ルートプレーニングをマイクロスコープ下で行い，動画で記録することにより，術者及び患者の資料にした。

【結果】マイクロスコープ下で視診する事で，プラークコントロールの付着状態を把握しやすく，治療時期が適切に介入出来た。又，根面性状を考慮したスケーリング・ルートプレーニングでは，肉眼時の治療時より手指の感覚に頼らない為，患者の痛みの軽減につながり，良好な治癒を得られた。

【結論・考察】歯周治療において歯科衛生士による歯周組織検査及び基本治療にマイクロスコープを応用することは，歯肉の状態や根面性状を把握し，適切なインスツルメンテーション行えるため，低侵襲な治療を可能にする。又記録装置による情報を共有することで患者のモチベーションの向上に繋がる。